



令和 5 年 6 月 22 日
山形行政監視行政相談センター

一日合同行政相談所を開設します！

寒河江西村山地区（5市町）担当の「行政相談委員」と山形行政監視行政相談センターの共催により、一日合同行政相談所を開設します。

この行政相談所は、国・県・市の関係機関などが一堂に会して、住民の皆様から行政に対する苦情、意見・要望等をワンストップで受け付けるもので、道路、河川、社会福祉等の役所の仕事や相続等の民事など様々な相談に対応いたします（別添チラシ参照）。

相談は無料で、**秘密は厳守**しますので、お気軽にご相談いただけます。



※ **各種相談は、事前の電話予約優先**です。

6月26日（月）から6月30日（金）までの間、電話（023-632-3113）で予約を受け付けます（受付時間：平日 8:30～17:00）。

○ **日時**：令和5年7月4日(火) 13:30～16:00

○ **場所**：寒河江市ハートフルセンター

2階多目的ホール（寒河江市中央2丁目2-1）

【参加機関】山形県村山総合支庁、寒河江市、弁護士、
司法書士、土地家屋調査士、行政相談委員、
山形行政監視行政相談センター

まぐみみ山形



総務省行政相談センター

〔照会先〕

総務省山形行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課長 渡邊 泰紀
☎ 023-632-3113

お困りごとはありませんか？

「一日合同行政相談所」開設のご案内

相談無料
秘密厳守

道路の補修



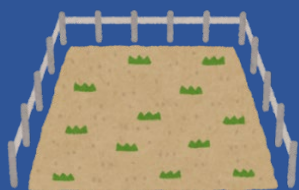
河川敷の草刈



介護の悩み、年金



土地境界確定手続



相続・遺言の手続



どこに相談したらよ
いか分からない



予約申込先

山形行政監視行政相談センター（きくみみ山形）

電話番号：023-632-3113（平日8時30分～17時00分）

予約期間

6月26日（月）8時30分～6月30日（金）17時00分

※ 各種相談は無料で、事前の電話予約を優先します。（各機関5組まで）

開催日時

7月4日（火）13時30分～16時00分

開催場所

ハートフルセンター2階多目的ホール（寒河江市中央2丁目2-1）

参加機関

山形県村山総合支庁、寒河江市、弁護士、司法書士、
土地家屋調査士、行政相談委員、山形行政監視行政相談センター

主催：寒河江西村山地区行政相談委員協議会・山形行政監視行政相談センター（きくみみ山形）

【お知らせ～定例相談所のご案内～】

上記相談所以外に、寒河江市担当行政相談委員が定期的に以下の日時・場所で相談所を開設しておりますので、是非ご利用ください。

- ・日時：毎月第3木曜日13時30分～15時30分
- ・場所：ハートフルセンター3階会議室



【お問合せ先】

023-632-3113

※ 平日8時30分～17時00分



総務省行政相談センター

きくみみ山形